

株 主 各 位

札幌市中央区北1条西4丁目2番2号
札幌ノースプラザ 11階
RHインシグノ株式会社
代表取締役社長CEO 飯島 紳

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日（金曜日）午後1時

2. 場 所 札幌市中央区北2条西1丁目1番地
ホテルモントレエーデルホフ札幌12F「ベルクホール」
（末尾の会場ご案内略図をご参照のうえご来場ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項

- 第52期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
- 第52期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役3名選任の件

第2号議案

監査役3名選任の件

議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

- （注）1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、書面による郵送又は当社ホームページ（<http://www.rhinsigno.co.jp>）に掲載することによりお知らせいたします。

昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、昨今の経緯環境に鑑み、本総会より廃止させていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、中国・インドを中心とする新興国の経済成長に牽引され、企業収益や設備投資が改善に向かうなど、総じて緩やかな回復基調を維持しているものの、雇用情勢の一層の悪化や急激な円高、株価の低迷など先行きの不透明感は拭えず、個人消費は依然として厳しい状況で推移しております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は413百万円（前年同期比48.2%減）となり、営業投資有価証券評価損221百万円を売上原価に計上し、貸倒引当金繰入額732百万円並びに利息返還損失引当金繰入額253百万円を販売費及び一般管理費に計上したことにより営業損失は1,631百万円（前年同期は営業利益117百万円）、持分法による投資利益90百万円を営業外収益に計上し経常損失は1,590百万円（前年同期は経常利益64百万円）、子会社株式に係るのれんの減損損失242百万円、投資有価証券評価損173百万円、本社移転に伴い保有する有形固定資産の減損損失170百万円を特別損失に計上し、当期純損失は2,156百万円（前年同期は当期純利益116百万円）、となりました。

（投融資事業）

企業金融事業に係る営業貸付金残高は、期中619百万円増加し1,300百万円となりました。また消費者金融事業に係る営業貸付金残高は、期中570百万円減少し548百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は158百万円となりました。

（不動産事業）

不動産サブリース事業売上178百万円、賃貸料収入が74百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は252百万円となりました。

（地域活性化事業）

北海道元気計画事業に係る当連結会計年度の売上高は2百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は413百万円、営業損失は1,631百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、消費者金融事業の撤退により、売上高の減少及び利益水準の低下は避けられない状況になっております。このような状況を改善すべく、今後は不動産事業を拡大するため従来の事業に加え「戸建分譲販売」及び「不動産仲介業」に注力し、消費者金融及び企業金融事業に代わるコア事業の一つとして参ります。

次期の業績予想につきましては、売上高980百万円、営業利益9百万円、経常利益90百万円、当期純利益88百万円を見込んでおります。

(3) 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、業務遂行力の強化と旧本社ビルの有効活用を図るため本社の移転を行いました。

(4) 重要な資金調達の状況

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	金額
Wealth Sky Asia Ltd	無担保普通社債	平成22年6月18日	200
RHインシグノ株式会社	第3回無担保普通社債	平成22年6月30日	50
RHインシグノ株式会社	第4回無担保普通社債	平成22年8月27日	100
RHインシグノ株式会社	第4回無担保普通社債	平成22年10月28日	200
Wealth Sky Asia Ltd	無担保普通社債	平成22年8月27日	83
RHインシグノ株式会社	第6回無担保普通社債	平成22年8月31日	10
RHインシグノ株式会社	第7回無担保普通社債	平成22年11月5日	50

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第49期 (平成20年3月期)	第50期 (平成21年3月期)	第51期 (平成22年3月期)	第52期 (平成23年3月期)
売上高	—	—	798	413
経常利益又は経常損失(△)	—	—	64	△1,590
当期純利益又は当期純損失(△)	—	—	116	△2,156
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	—円	—円	12.73円	△235.01円
営業貸付金残高	—	—	1,800	1,848
総 資 産	—	—	5,528	3,234
純 資 産	—	—	2,304	220
1株当たり純資産	—円	—円	251.37円	22.68円

(注) 1. 第51期(平成22年3月期)及び第52期(平成23年3月期)は連結計算書類を作成しております。また、第49期(平成20年3月期)及び第50期(平成21年3月期)は、連結計算書類を作成しておりません。

2. 百万円未満については切り捨て、銭未満は四捨五入しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
インシグノパートナーズ株式会社	99,000千円	100.0%	不動産事業
北海道元気計画株式会社	10,000千円	100.0%	地域活性化事業
Wealth Sky Asia Ltd	121千円	100.0%	投融資事業

(注)当連結会計年度より、全株式取得のためWealth Sky Asia Ltdを連結の範囲に含めております。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、主として投融資事業、不動産事業、地域活性化事業を行っております。

(8) 企業集団の主要拠点等

当社本社所在地 札幌市中央区北1条西4丁目2番2号 札幌ノースプラザ11階

(9) 企業集団の使用人の状況

区分	第52期 (平成23年3月31日現在)		第51期 (平成22年3月31日現在)	
	従業員数	15名		17名
男子	8名		9名	
女子	7名		8名	
平均年齢	40歳2カ月		40歳9カ月	
男子	40歳2カ月		42歳10カ月	
女子	40歳3カ月		38歳5カ月	
平均勤続年数	7年6カ月		11年3カ月	
男子	4年2カ月		13年0カ月	
女子	10年11カ月		9年3カ月	

(注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ単位未満を切り捨てております。

2. 第52期の従業員数には、パートタイマー3名が含まれております。

第51期の従業員数には、パートタイマー3名が含まれております。

(10) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

①債務保証

持分法適用関連会社であるRHトラベラー株式会社の輸入許可前貨物取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾契約に基づく極度額を70,000千円とする関税の延納保証を行っており、その担保として販売用不動産159,653千円を差し入れております。

②訴訟事件

当社の連結子会社であるインシグノパートナーズ株式会社は、平成23年3月10日、東京地方裁判所において、原告日本エイム株式会社から、委任契約上の善管注意義務違反及び不法行為に基づく損害賠償訴訟を提起されています。

なお、現在争点整理中であり、当社グループが負担することになる損害の有無、損害金については、現時点で予測することは困難であります。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 9,714,000株 |
| (3) 株主数 | 448名（前期末比 25名減） |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数 千株	持株比率 %
レッドホースアソシエイツ株式会社	2,443	25.15
テイボン・バリュアアップ1号投資事業組合	1,129	11.62
THE BANK OF EAST ASIA, LTD., HONGKONG	1,058	10.89
ガイア・パートナーズ合同会社	377	3.88
野村證券株式会社 野村ジョイ	353	3.63
大西 幸四郎	233	2.40
オリックス株式会社	200	2.06
太田 勝久	196	2.03
上宮 隆弘	147	1.51
株式会社北洋銀行	140	1.44
安田 宏幸	140	1.44

(注)持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成23年3月25日に第三者割当による自己株式の処分549千株を行っており、当連結会計年度末において、自己株式は所有しておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長CEO	飯 島 紳	代表取締役社長CEO兼コーポレート本部長 RHトラバレー株式会社取締役 インシグノパートナーズ株式会社代表取締役 北海道元気計画株式会社代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	高 谷 則 章	取締役副社長兼カンパニー本部長 RHトラバレー株式会社社外監査役 北海道元気計画株式会社取締役
取 締 役	周 泰 鳳	レッドホース株式会社代表取締役 レッドホースアソシエイツ株式会社代表取締役 株式会社アクセルホールディングス代表取締役 Redhorse Holdings Limited CEO&Chairman RHトラバレー株式会社会長
常 勤 監 査 役	本 間 正	
監 査 役	和 田 丈 夫	弁護士
監 査 役	福 井 正 昭	

(注)1. 周泰鳳氏は、社外取締役であります。

2. 和田丈夫及び福井正昭の両氏は、社外監査役であります。なお、和田丈夫氏につきましては、札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

3. 飯島紳、高谷則章、周泰鳳の3氏は、平成22年6月25日開催の第51定時株主総会において新たに取締役に選任されました。

4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。

新役職名及び職位	旧役職名及び職位	氏 名	異 動 年 月 日
代表取締役社長CEO兼 コーポレート本部長	代表取締役社長CEO兼 アジア戦略事業部長	飯 島 紳	平成22年11月1日
取締役副社長 兼 カンパニー本部長	取締役副社長兼 コーポレート本部長	高 谷 則 章	平成22年11月1日

(事業年度中に退任した取締役)

退任時の会社 における地位	氏 名	退 任 時 の 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	退 任 日
取 締 役	秋 沢 志 篤	ヒーローズエデュテイメント 株式会社 代表取締役会長	平成22年9月30日
取 締 役	原 口 知 之	コーポレート本部長	平成22年10月31日

なお、取締役秋沢志篤、原口知之の両氏は、辞任による退任であります。

(事業年度後の異動)

現役職名及び職位	旧役職名及び職位	氏 名	異 動 年 月 日
代表取締役社長CEO	代表取締役社長CEO兼 コーポレート本部長	飯 島 紳	平成23年4月1日
取 締 役 兼 消費者金融事業部長	取締役副社長 兼 カンパニー本部長	高 谷 則 章	平成23年4月1日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	4名	33百万円（うち社外1名 1百万円）
監査役	3名	6百万円（うち社外2名 2百万円）

- (注)1. 取締役の人数及び報酬額には、平成22年9月30日に辞任により退任した社外取締役1名並びに平成22年10月31日に辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 社外取締役1名は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役周泰鳳氏は、レッドホース株式会社の代表取締役であります。当社と同社の間には営業貸付金の取引があります。

取締役周泰鳳氏は、レッドホースアソシエイツ株式会社の代表取締役であります。同社は当社株式の25.1%を保有する筆頭株主です。

取締役周泰鳳氏は、Redhorse Holdings LimitedのCEO&Chairmanであります。当社と同社の間には、役務提供のコンサルティング契約があります。

取締役周泰鳳氏は、株式会社アクセルホールディングスの代表取締役であります。当社と同社の間には営業貸付金の取引及び社債のコンサルティング契約があります。

取締役周泰鳳氏は、RHトラベラー株式会社の会長であります。当社と同社の間には営業貸付金の取引、資金の借入及び債務保証の取引があります。

取締役秋沢志篤氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。

②主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	周 泰 鳳	当事業年度において開催された取締役会24回のうち、13回に出席し、投融資事業における豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役	秋 沢 志 篤	平成22年9月30日の辞任時までに開催された取締役会11回のうち、6回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	和 田 丈 夫	当事業年度において開催された取締役会24回のうち18回に、また監査役会10回のうち10回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から適宜質問し、意見を述べております。
監査役	福 井 正 昭	当事業年度において開催された取締役会24回のうち18回に、また監査役会10回のうち10回に出席し、リスクマネジメントの豊富な職務経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役のいずれも200万円又は法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑤当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬の額

該当事項はありません。

⑥①～⑤の内容に対する社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人ハイビスカス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------|----------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額 | 12,000千円 |
| ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の額 | 14,000千円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任又は不再任の決定方針としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 内部統制監査室は内部監査規程に従い、コーポレート本部と連携してコンプライアンスの状況を監査します。
- ロ. 社長を委員長とし、組織横断的に諸部門からの社員をメンバーとする「コンプライアンス委員会」が内部管理体制強化を図り法令遵守はもとより企業倫理に関する啓蒙、諸問題の検討を行い、経営に反映させます。
- ハ. コンプライアンス上の問題を早期発見するため、当社の定める「内部通報制度」を適切に運用し、重大な問題を未然に防ぎ、違法行為等によるコンプライアンスリスクの極小化を図ります。
さらには、取締役会を通じ、取締役の職務執行の監視をより一層強化するものとします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に関する情報及び文書の取扱いについて、法令で作成・保管が義務づけられている情報及び文書の他、会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報及び文書等に関して、「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理するものとします。

また、取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができるものとします。なお、「文書管理規程」等に関しては必要に応じて適宜改定し、又は関連規程等との調整を図るものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業の持続的発展を脅かす不確実性のリスクに対処すべく、以下のリスクにおける事業継続を確保するための態勢を整備します。

- イ. 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
- ロ. 役員・使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
- ハ. 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
- ニ. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

なお、有事に際しては「危機管理委員会規程」に基づき、社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置し迅速かつ円滑に、事態の收拾に当たります。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じ機動的に開催するものとし、重要事項に関し、迅速かつ的確な意思決定を行います。

また、取締役の職務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとるものとします。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとします。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社ごとにその運営管理を担当する部署（所管部門）を定めます。所管部門は、当該子会社の管理を適切に行うために、経営戦略等の周知徹底、当該子会社の経営状況の把握を行うものとします。

ロ. 当社「内部統制監査室」が当社全体のコンプライアンスを統括・推進するものとします。監査の結果は当社の代表取締役へ報告するものとします。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役を補助すべき使用人は配置していませんが、必要に応じて、同使用人を置くこととします。同使用人の任命、異動等に関しては、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、以下のような項目を定期的に監査役に報告することとし、監査役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受けるものとします。

イ. 取締役会決議事項、報告事項

ロ. 月次、四半期、第2四半期、通期の業績、業績見通し及び経営状況

ハ. 重要な開示資料の内容

ニ. 重大な法令・定款違反

ホ. 当社に著しい損失を与える恐れのある事項

ヘ. その他、重要な稟議・決裁事項

取締役は、監査役より前項の（イ）から（ヘ）の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとします。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役の監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとします。

代表取締役は、監査役と定期的な意見交換会を設定しております。

⑨反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、全社員に携帯させている行動規範を示した「コンプライアンス・ハンドブック」において、反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを制定し、全取締役及び従業員へ周知徹底いたします。

社内体制といたしましては、コーポレート本部を統括部署とし必要に応じ警察や弁護士等へ連絡するなど、外部の専門機関と連携の上、反社会勢力への対応を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけております。利益配分につきましては、長期的な視点に立ち、経営環境や業績動向、将来の事業展開を総合的に勘案した適正な利益配分の継続を基本方針としています。

期末配当及び中間配当の年2回の配当を行うことを基本としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当は取締役会であります。当社は会社法第454条第5項に基づき取締役会の決議により毎年9月30日を基準として中間配当することが出来る旨定款に定めております。

また内部留保につきましては、将来の事業展開等に有効活用する方針であります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<資産の部>		<負債の部>	
流動資産	2,032,554	流動負債	614,032
現金及び預金	67,175	短期借入金	396,634
営業貸付金	1,848,723	1年内返済予定の長期借入金	10,000
営業投資有価証券	67,748	未払金	65,164
販売用不動産	698,433	未払費用	122,229
前払費用	9,037	未払法人税等	4,809
未収収益	28,611	前受金	10,664
その他	73,756	その他	4,530
貸倒引当金	△760,931		
固定資産	1,181,902	固定負債	2,399,947
有形固定資産	27,769	社 債	893,180
車両運搬具	44	利息返還損失引当金	1,310,476
器具及び備品	10,827	退職給付引当金	17,014
建設仮勘定	16,898	長期預り敷金	113,780
無形固定資産	14,305	繰延税金負債	65,496
その他	14,305	負債合計	3,013,980
投資その他の資産	1,139,827	<純資産の部>	
投資有価証券	508,446	株主資本	141,725
関係会社株式	502,563	資 本 金	1,867,860
破産更生債権等	4,131	資本剰余金	1,408,930
差入保証金	126,883	利益剰余金	△3,135,064
その他	1,933	評価・換算差額等	78,620
貸倒引当金	△4,131	その他有価証券評価差額金	78,220
繰延資産	19,869	為替換算調整勘定	399
開業費	19,869		
		純資産合計	220,346
資産合計	3,234,326	負債及び純資産合計	3,234,326

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	413,595
売 上 原 価	488,240
売 上 総 損 失 (△)	△74,645
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,556,390
営 業 損 失 (△)	△1,631,035
営 業 外 収 益	112,989
有 価 証 券 利 息	14,033
受 取 配 当 金	2,299
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	90,838
そ の 他	5,819
営 業 外 費 用	72,761
投 資 事 業 組 合 運 用 損	5,647
支 払 利 息	61,172
そ の 他	5,940
経 常 損 失 (△)	△1,590,807
特 別 利 益	26,627
固 定 資 産 売 却 益	11,344
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,283
特 別 損 失	590,009
投 資 有 価 証 券 評 価 損	173,534
減 損 損 失	416,474
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	△2,154,189
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,891
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	△2,156,080
当 期 純 損 失 (△)	△2,156,080

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日)
(至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	1,867,860	1,408,930	△803,159	△199,910	2,273,720
連結会計年度中の変動額					
当期純損失(△)	—	—	△2,156,080	—	△2,156,080
自己株式の処分	—	—	△175,825	199,910	24,086
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△2,331,904	199,910	△2,131,994
平成23年3月31日残高	1,867,860	1,408,930	△3,135,064	—	141,725

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	31,500	31	△1,166	30,364	2,304,085
連結会計年度中の変動額					
当期純損失(△)	—	—	—	—	△2,156,080
自己株式の処分	—	—	—	—	24,086
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	46,720	△31	1,566	48,255	48,255
連結会計年度中の変動額合計	46,720	△31	1,566	48,255	△2,083,738
平成23年3月31日残高	78,220	-	399	78,620	220,346

〔連結注記表〕

I. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、売上高の著しい減少、重要な営業損失1,631,035千円、経常損失1,590,807千円及び当期純損失2,156,080千円を計上しました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような業績となりました要因は、不動産販売計画の未達及び既存貸付先の貸倒引当金の繰入額732,659千円並びに利息返還損失引当金繰入額253,948千円の計上などによるものであります。

当社グループといたしましては、以下の施策の実行により業績の回復に努め、当該状況の解消を目指して参ります。

1. 今後の展開

(1) 不動産事業

主に商業施設サブリース及びこれに付帯するテナント管理・運営を行っておりますが、不動産事業の多角化により収益力のアップを図ります。具体的には、「戸建分譲販売」「不動産仲介業」「不動産協業」「プレミアム不動産販売」を4つの柱として販売強化及び拡大を行い、中期経営計画初年度であります、第53期（平成23年度）より目標達成による業績向上と黒字転換を目指して参ります。

(2) 投融資事業（投資部門）

経営陣が培ってきた経験及びネットワークを最大限に活用し、日本並びに成長著しい中国への投資についても積極的に行って参ります。また、中長期投資の対象としてきた既存の投資先については、企業価値・将来性を見極めつつ出口戦略の意思決定を速やかに行い、キャッシュフローの改善を図り、これにより得た投資資金を新たに即効性の高い投資案件に再投資するなどし、投資・回収をバランスよく進めて参ります。

(3) 投融資事業（金融部門）

中期経営計画における基本方針を受け、消費者金融残高をソフトランディングで縮小し、事業計画に沿って期間中の収益を確保して参ります。更に貸倒費用の圧縮及び同事業コストの改善を実践します。

2. 経営体質の強化

(1) 組織の再編

当社グループは事業構造改革を強力且つスピーディーに推進する経営体制確立のため、経営陣を刷新し組織体制を強化する為の布陣とする予定であります。

(2) 経費削減

各事業の収益基盤を確保するとともに、安定的な利益を確保するための費用の圧縮は重要な取組みと位置づけております。

① 人員計画

各事業の収益バランスから適正人員の見直しを図り、生産性を高める人員配置を実践します。

② 一般管理費

過去、主力事業でありました消費者金融事業の縮小により、消費者金融事業に係る一般管理費の圧縮と恒常的な費用の削減、手数料及び保守料等細目に渡り見直しを実践します。

(3) 財務戦略

① 資産運用

平成23年4月4日、本社移転により旧本社ビルの有効活用を検討して参ります。

② 財務運用

流動性資金の運用として、各事業の資金計画に基づくポートフォリオを基に、効率的な資金運用と管理を徹底します。

しかし、これらの対応策を実行している途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は、継続企業を前提に作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 7社

② 主要な連結子会社の名称

インシグノパートナーズ株式会社、北海道元気計画株式会社

③ 当連結会計年度より、全株式取得のためWealth Sky Asia Ltdを連結の範囲に含めております。

④ 非連結子会社の数 1社

株式会社リーパック・ファーストファンド

(連結の範囲から除外した理由)

純資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関係会社数 1社

RHトラベラー株式会社

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社リーパック・ファーストファンド、
日本セキュリティ・テクノロジー・アンド・リサーチ株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低いためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、一般社団法人リーパック・プロパティーズ、エイムオーエス社宅ファンド
特定目的会社の決算日は1月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社等
については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却
原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条2項
により有価証券とみなされるもの）については、持分相当額を純額で取り込む方法によっ
ております。

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算
定）

②固定資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産

建物（建物付属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

器具備品 4～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ.無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ.長期前払費用

均等償却しております。

③重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ.利息返還損失引当金

利息制限法超過利息の返還による損失に備えるため、過去の返還実績に基づく返還見込額を計上しております。

ハ.退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末の退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

開業費

5年間で均等償却しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

[1]ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利キャップ取引につきましては特例処理を採用しております。

[2]ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利キャップ取引

ヘッジ対象……借入金の利息

[3]ヘッジ方針

借入金の金利上昇による支払利息増加のリスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

[4]ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利キャップ取引につきましては有効性の評価を省略しております。

ハ. 収益の計上基準

営業貸付金利息

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

ニ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的に重要性が乏しい場合は発生年度に一括償却しております。

ホ. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

Ⅲ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより損益に与える影響はありません。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(3) 表示方法の変更

連結損益計算書

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

①販売用不動産	575,388千円
②営業貸付金	17,680千円
合計	593,068千円
対応する債務	
①短期借入金	391,992千円
②1年内返済予定の長期借入金	10,000千円
③債務保証	16,362千円
合計	418,354千円

※債務保証の限度額は70,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 85,020千円

(3) 保証債務等

①債務保証

持分法適用関連会社であるRHトラベラー株式会社の輸入許可前貨物取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾契約に基づく極度額を70,000千円とする関税の延納保証に対する担保として、販売用不動産159,653千円を差し入れております。

②訴訟事件

当社の連結子会社であるインシグノパートナーズ株式会社は、平成23年3月10日、東京地方裁判所において、原告日本エイム株式会社から、委任契約上の善管注意義務違反及び不法行為に基づく損害賠償訴訟を提起されております。なお、現在争点整理中であり、当社グループが負担することになる損害の有無、損害金については、現時点で予測することは困難であります。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 9,714,000株

VI. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、投融資事業、不動産事業、地域活性化事業などの事業を複合的に展開しております。これらの事業を行うため、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

②金融商品の内容及びリスク

当社グループが保有する金融資産は主として営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券は、主として投資事業組合への出資金であり、主に事業推進目的で保有しており、投資先の事業リスク、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクを有しております。関係会社株式は、当社グループの持分法適用会社の関連会社株式であり、持分法適用会社の業績変動リスクに晒されています。金融負債は主として借入金及び社債であり、当社グループの信用状態や市場環境の変化により支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されているほか、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されておりますが、一部については、金利キャップ取引により当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利キャップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4)会計処理基準に関する事項④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項ロ.重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスクの管理

当社グループは社内規定に基づき、個別債権ごとの与信審査、信用情報管理及び自己査定行い、問題債権への対応及び与信ポートフォリオの定期的なモニタリングを実施しております。個別債権ごとの与信管理においては、営業部門と管理部門を互いに分離し、相互牽制が機能する体制を敷いております。また、監査部門が与信管理及びその体制の妥当性を検証することにより、適切な与信管理を実施する管理体制を構築しております。また、投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に当該会社の業績が経営陣に報告されております。

ロ.市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券に係るリスク管理において、市場動向及び株価等を定期的にモニタリングして経営陣に報告すると共に、保有状況を継続的に見直しております。

借入金における支払金利の変動リスクを回避するため、一部の長期借入金に対して金利キャップ取引を行うことにより、当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っておりません。

ハ.資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金調達を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整によって、流動性リスクを管理しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	67,175	67,175	—
(2)営業貸付金	1,848,723		
貸倒引当金（△）	△666,427		
利息返還損失引当金（△）	△101,385		
	1,080,911	1,071,542	△9,369
(3)関係会社株式	494,563	173,291	△321,272
資産計	1,642,650	1,312,008	△330,641
(1)短期借入金	396,634	396,634	—
(2)1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000	—
(3)社債	893,180	877,217	△15,962
負債計	1,299,814	1,283,851	△15,962

(注)1.現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2.営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利息の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割引いた現在価値を時価としております。また、有担保のものについては、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

3. 関係会社株式

関係会社株式の時価については取引所の価格によっております。

4. 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

5. 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

6. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

①営業投資有価証券（連結貸借対照表計上額67,748千円）、投資有価証券（連結貸借対照表計上額508,442千円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額8,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

②差入保証金（連結貸借対照表計上額126,883千円）及び長期預り敷金（連結貸借対照表計上額113,780千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

VII. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、北海道札幌市において、賃貸用の土地建物を所有していましたが、当連結会計年度においてすべて売却しておりますので、賃貸等不動産の時価に関する事項は記載していません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	22円68銭
(2)1株当たり当期純損失	235円01銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

(1)退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

②退職給付債務に関する事項

退職給付債務	17,014千円
内訳) 退職給付引当金	17,014千円

(注) 当社グループは退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

③退職給付費用に関する事項

退職給付費用	14,038千円
内訳) 勤務費用	14,038千円

(2)減損損失に関する注記

固定資産の減損損失	174,390千円
のれんの減損損失	242,084千円
合計	416,474千円

(固定資産の減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
北海道 札幌市	自社利用 不動産	建物及び構 築物、土地	170,931千円
—	遊休資産	電話加入権	3,458千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、本社移転に伴い、当社の保有する有形固定資産（旧本社ビル）は、保有目的を販売用不動産に変更したことに伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失を認識しております。回収可能価額は、主に不動産鑑定士の鑑定評価額等を基礎とした正味売却価額により算定しております。

(のれんの減損損失)

当社は、平成21年8月12日をもって、インシグノパートナーズ株式会社の全株式を取得し、前連結会計年度より、連結子会社としております。同社が債務超過となっていることを勘案し、収益性の再評価を行った結果、当該のれんの帳簿価額全額242,084千円を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 企業結合・事業分離に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 資産除去債務に関する注記

該当事項はありません。

(5) その他追加情報の注記

重要な資産の振替

保有目的の変更により、有形固定資産から159,653千円を販売用不動産へ振替えております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<資産の部>		<負債の部>	
流動資産	1,526,402	流動負債	81,000
現金及び預金	56,019	1年内返済予定の長期借入金	10,000
営業貸付金	1,848,723	未払金	60,734
営業投資有価証券	67,748	未払費用	4,304
販売用不動産	282,698	未払法人税等	4,066
前払費用	18	預り金	1,033
未収収益	28,611	その他	860
その他	3,516		
貸倒引当金	△760,931		
固定資産	1,072,870	固定負債	2,286,106
有形固定資産	27,769	関係会社長期借入金	283,120
車両運搬具	44	利息返還損失引当金	1,310,476
器具及び備品	10,827	社債	610,000
建設仮勘定	16,898	退職給付引当金	17,014
無形固定資産	6,206	繰延税金負債	65,496
その他	6,206	負債合計	2,367,107
投資その他の資産	1,038,894	<純資産の部>	
投資有価証券	508,446	株主資本	140,657
関係会社株式	500,649	資本金	1,867,860
出資金	1,650	資本剰余金	1,408,930
関係会社長期貸付金	203,900	資本準備金	1,408,930
破産更生債権等	4,131	利益剰余金	△3,136,132
差入保証金	28,148	その他利益剰余金	△3,136,132
貸倒引当金	△208,031	繰越利益剰余金	△3,136,132
		評価・換算差額等	91,508
		その他有価証券評価差額金	91,508
		純資産合計	232,166
資産合計	2,599,273	負債及び純資産合計	2,599,273

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4 月 1 日)
(至 平成23年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	202,857
営 業 貸 付 金 利 息	121,670
コ ン サ ル テ ィ ン グ 収 入	500
売 上 高	197
貸 事 業 収 入	42,420
そ の 他 金 融 収 益	71
そ の 他	37,997
営 業 費 用	1,985,042
営 業 投 資 有 価 証 券 売 上 原 価	221,366
売 上 原 価	150
金 融 費 用	86,889
そ の 他 営 業 費	1,676,637
営 業 損 失 (△)	△1,782,185
営 業 外 収 益	12,018
受 取 配 当 金	2,299
そ の 他	9,719
営 業 外 費 用	8,078
投 資 事 業 組 合 運 用 損	5,647
そ の 他	2,430
経 常 損 失 (△)	△1,778,245
特 別 利 益	26,627
固 定 資 産 売 却 益	11,344
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15,283
特 別 損 失	507,124
投 資 有 価 証 券 評 価 損	173,534
関 係 会 社 株 式 評 価 損	159,999
減 損	173,589
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△2,258,741
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950
当 期 純 損 失 (△)	△2,259,691

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成22年3月31日残高	1,867,860	1,408,930	1,408,930	△700,615	△700,615	△199,910	2,376,264
事業年度中の変動額							
当期純損失(△)	—	—	—	△2,259,691	△2,259,691	—	△2,259,691
自己株式の処分	—	—	—	△175,825	△175,825	199,910	24,086
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△2,435,516	△2,435,516	199,910	△2,235,605
平成23年3月31日残高	1,867,860	1,408,930	1,408,930	△3,136,132	△3,136,132	—	140,657

(単位：千円)

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成22年3月31日残高	31,209	2,407,473
事業年度中の変動額		
当期純損失(△)	—	△2,259,691
自己株式の処分	—	24,086
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	60,299	60,299
事業年度中の変動額合計	60,299	△2,175,307
平成23年3月31日残高	91,508	232,166

〔個別注記表〕

I. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において、売上高の著しい減少、重要な営業損失1,782,185千円、経常損失1,778,245千円及び当期純損失2,259,691千円を計上しました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

このような業績となりました要因は、不動産販売計画の未達及び既存貸付先の貸倒引当金の繰入額936,559千円並びに利息返還損失引当金繰入額253,948千円の計上などによるものであります。

当社といたしましては、以下の施策の実行により業績の回復に努め、当該状況の解消を目指して参ります。

1. 今後の展開

(1) 不動産事業

主に商業施設サブリース及びこれに付帯するテナント管理・運営を行っておりますが、不動産事業の多角化により収益力のアップを図ります。具体的には、「戸建分譲販売」「不動産仲介業」「不動産協業」「プレミアム不動産販売」を4つの柱として販売強化及び拡大を行い、中期経営計画初年度であります、第53期（平成23年度）より目標達成による業績向上と黒字転換を目指して参ります。

(2) 投融資事業（投資部門）

経営陣が培ってきた経験及びネットワークを最大限に活用し、日本並びに成長著しい中国への投資についても積極的に行って参ります。また、中長期投資の対象としてきた既存の投資先については、企業価値・将来性を見極めつつ出口戦略の意思決定を速やかに行い、キャッシュフローの改善を図り、これにより得た投資資金を新たに即効性の高い投資案件に再投資するなどし、投資・回収をバランスよく進めて参ります。

(3) 投融資事業（金融部門）

中期経営計画における基本方針を受け、消費者金融残高をソフトランディングで縮小し、事業計画に沿って期間中の収益を確保して参ります。更に貸倒費用の圧縮及び同事業コストの改善を実践します。

2. 経営体質の強化

(1) 組織の再編

当社は事業構造改革を強力かつスピーディーに推進する経営体制確立のため、経営陣を刷新し組織体制を強化する為の布陣とする予定であります。

(2) 経費削減

各事業の収益基盤を確保するとともに、安定的な利益を確保するための費用の圧縮は重要な取組みと位置づけております。

① 人員計画

各事業の収益バランスから適正人員の見直しを図り、生産性を高める人員配置を実践します。

② 一般管理費

過去、主力事業でありました消費者金融事業の縮小により、消費者金融事業に係る一般管理費の圧縮と恒常的な費用の削減、手数料及び保守料等細目に渡り見直しを実践します。

(3) 財務戦略

① 資産運用

平成23年4月4日、本社移転により旧本社ビルの有効活用を検討して参ります。

② 財務運用

流動性資金の運用として、各事業の資金計画に基づくポートフォリオを基に、効率的な資金運用と管理を徹底します。

しかし、これらの対応策を実行している途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、計算書類は、継続企業を前提に作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映していません。

II. 重要な会計方針に関する注記

(1) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価格は収益性の低下に基づく薄価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

器具備品 4～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

均等償却をしております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 利息返還損失引当金

利息制限法超過利息の返還による損失に備えるため、過去の返還実績に基づく返還見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

④その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

[1]ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利キャップ取引につきましては特例処理を採用しております。

[2]ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利キャップ取引

ヘッジ対象……………借入金の利息

[3]ヘッジ方針

借入金の金利上昇による支払利息増加のリスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

[4]ヘッジの有効性の評価の方法

特例処理によっている金利キャップ取引につきましては有効性の評価を省略しております。

ロ. 収益の計上基準

営業貸付金利息

営業貸付金利息は、発生基準により計上しております。なお、営業貸付金に係る未収利息については、利息制限法利率又は当社約定利率のいずれか低い方により計上しております。

ハ. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

Ⅲ. 重要な会計方針の変更

(1)資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これにより損益に与える影響はありません。

(2)企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

IV. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
①販売用不動産	159,653千円
②営業貸付金	17,680千円
合計	177,333千円
対応する債務	
①1年内返済予定の長期借入金	10,000千円
②債務保証	16,362千円
合計	26,362千円

※債務保証の限度額は70,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 85,020千円

(3) 保証債務等

債務保証

持分法適用関連会社であるRHトラベラー株式会社の輸入許可前貨物取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾契約に基づく極度額を70,000千円とする関税の延納保証を行っており、その担保として、販売用不動産159,653千円を差し入れております。

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引高	9,796千円

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
貸倒引当金	266,344千円
投資有価証券評価損	493,533千円
退職給付引当金	6,870千円
利息返還損失引当金	529,170千円
電話加入権評価損	5,783千円
繰越欠損金	2,096,358千円
売掛金	50,878千円
販売用不動産	69,022千円
立替金	15,526千円
その他	6,918千円
繰延税金資産小計	3,540,407千円
評価性引当金	△3,540,407千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	65,496千円
繰延税金負債合計	65,496千円
繰延税金負債の純額	65,496千円

Ⅶ. 関連当事者との取引の注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	インシグノパートナーズ株式会社	所有直接100%	事業資金の貸付 役員兼任1名	資金の貸付	118,293	関係会社長期貸付金	146,400
				資金の回収	6		
				利息の受取	498	—	—
	北海道元氣計画株式会社	所有直接100%	事業資金の貸付 役員兼任2名	資金の貸付	39,178	関係会社長期貸付金	57,500
				資金の回収	485		
				利息の受取	576	—	—
	Wealth Sky Asia Ltd	所有直接100%	事業資金の貸付 役員兼任1名	資金の借入	283,120	関係会社長期借入金	283,120
				利息の支払	8,045	未払利息	2,249
	関連会社	RHトラベラー株式会社	所有直接26.51%	事業資金の貸付 役員兼任2名	資金の貸付	20,000	—
資金の回収					20,000	—	—
利息の受取					526	—	—
資金の借入					30,000	—	—
資金の返済					30,000	—	—
利息の支払					149	—	—
債務保証					16,362	—	—

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針

- ① インシグノパートナーズ株式会社に対する資金の貸付については、市場金利等を勘案して1.475%を適用しており、返済条件は期間3ヶ月、元利一括後払返済としております。
 - ② 北海道元気計画株式会社に対する資金の貸付については、市場金利等を勘案し1.475%を適用しており、返済条件は期間3ヶ月、元利一括後払い返済としております。
 - ③ Wealth Sky Asia Ltdからの資金の借入条件については、市場金利等を勘案して5%を適用しております。
 - ④ RHトラベラー株式会社に対する資金の貸付については、市場金利等を勘案して8%を適用しております。
 - ⑤ RHトラベラー株式会社からの資金の借入条件については、市場金利等を勘案して2%を適用しております。
2. インシグノパートナーズ株式会社への関係会社長期貸付金に対し、当事業年度に146,400千円の貸倒引当繰入額を計上した結果、146,400千円の貸倒引当金を計上しております。
 3. 北海道元気計画株式会社への関係会社長期貸付金に対し、当事業年度に57,500千円の貸倒引当繰入額を計上した結果、57,500千円の貸倒引当金を計上しております。
 4. RHトラベラー株式会社の輸入許可前貨物取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている、支払承諾契約に基づく、極度額を70,000千円とする関税の延納保証に対する保証を行っており、担保として販売用不動産159,653千円を差し入れております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社アクセルホールディングス	被所有 間接 36.81%	事業資金の貸付 役員の兼任 1名	資金の貸付	779,500	営業貸付金	902,500
				利息の受取	24,465	—	—
				社債コンサルティング料の支払い	42,200	—	—
	RedHorse Holdings Ltd	—	役員の兼任 1名	売掛金の貸倒	126,000	—	—
	レッドホース株式会社	被所有 間接 36.81%	事業資金の貸付 役員の兼任 1名	資金の貸付	20,000	営業貸付金	20,000
T&Oインベストメント株式会社	—	事業資金の貸付 役員の兼任 2名	資金の貸付	26,000	営業貸付金	26,000	

(注)1. 記載金額のうち、社債コンサルティング料の支払及び売掛金の貸倒については消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

- ①株式会社アクセルホールディングスに対する資金の貸付については、市場金利及び当社の調達金利を勘案して決定しております。債権保全のために連帯保証人及び担保提供を受け入れております。
 - ②株式会社アクセルホールディングスに対する社債コンサルティング料については、当社及び子会社において発行した、社債の総額の5%に相当する額としております。
 - ③レッドホース株式会社に対する資金の貸付については、企業金融貸付における通常適用金利(10%)を用いており、返済条件は期間3ヶ月、元利一括後払返済としております。債権保全のために連帯保証人を受け入れております。
 - ④T&Oインベストメント株式会社に対する資金の貸付については、企業金融貸付における通常適用金利(10%)を用いており、返済条件は3ヶ月、元利一括後払返済としております。債権保全のために連帯保証人を受け入れております。
3. 株式会社アクセルホールディングスへの営業貸付金に対し、当事業年度に397,077千円の貸倒引当金繰入額を計上した結果397,077千円の貸倒引当金を計上しております。
 4. Redhorse Holdings Ltdに対する売掛金については、当事業年度において126,000千円の貸倒損失を計上しております。
 5. レッドホース株式会社への営業貸付金に対し、当事業年度に20,000千円の貸倒引当繰入額を計上した結果20,000千円の貸倒引当金を計上しております。
 6. T&Oインベストメント株式会社への営業貸付金に対し、当事業年度に26,000千円の貸倒引当繰入額を計上した結果26,000千円の貸倒引当金を計上しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 23円90銭
(2) 1株当たり当期純損失 246円30銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

当社は、主として確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

②退職給付債務に関する事項

退職給付債務 17,014千円
内訳) 退職給付引当金 17,014千円

(注)当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

③退職給付費用に関する事項

退職給付費用 14,038千円
内訳) 勤務費用 14,038千円

(2) 減損損失に関する注記

固定資産の減損損失 173,589千円

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
北海道	自社利用	建物	170,931千円
札幌市	不動産	土地	
—	遊休資産	電話加入権	2,658千円

当社は、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、本社移転に伴い、当社の保有する有形固定資産(旧本社ビル)は、保有目的を販売用不動産に変更したことに伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため減損損失を認識しております。回収可能価額は、主に不動産鑑定士の鑑定評価額等を基礎とした正味売却価額により算定しております。

(3) 資産除去債務に関する注記

該当事項はありません。

(4) その他追加情報の注記

重要な資産の振替

保有目的の変更により有形固定資産から159,653千円を販売用不動産へ振替えております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

RHインシグノ株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 藤原 一 範 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北澤 元 宏 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、RHインシグノ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、RHインシグノ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは当期において売上高の著しい減少、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年6月2日

RHインシグノ株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 藤原 一 範 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 北澤 元 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、RHインシグノ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当期において売上高の著しい減少、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及び附属明細書に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査役部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関しては、当期売上高の著しい減少、重要な営業損失、経常損失の計上について継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象等が存在し、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められましたので、この旨を取締役に報告し、その改善、是正等の措置を申し入れました。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人ハイビスカスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成23年6月2日

RHインシグノ株式会社 監査役会

常勤監査役 本 間 正 ㊟

監 査 役 和 田 丈 夫 ㊟

監 査 役 福 井 正 昭 ㊟

(注) 監査役和田丈夫及び福井正昭は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

R H イ ン シ グ ノ 株 式 会 社
代表取締役社長CEO 飯 島 紳

2. 議案及び参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
阿 部 顕 仁 (昭和38年5月10日生)	昭和58年4月 ㈱ナショナルクレジットローン入社 昭和62年7月 札幌凸版印刷㈱入社 平成4年9月 アース㈱(現RHインシグノ㈱)入社 平成7年3月 各支店長歴任 平成19年2月 経営企画室マネージャー 平成21年5月 経営管理部部長代理 平成21年6月 人事総務チームシニアマネージャー 平成22年11月 コーポレート本部副本部長 平成23年4月 コーポレート本部本部長 (現任)	一株
山 本 敬 重 (昭和49年8月1日生)	平成10年4月 アース㈱(現RHインシグノ㈱)入社 平成14年10月 各支店長歴任 平成18年6月 営業本部マネージャー 平成21年6月 カンパニーグループシニアマネージャー 平成22年12月 カンパニー本部 北海道元気計画事業部 部長 (現任)	8,000株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
周 泰 鳳 (昭和35年5月10日生)	昭和59年8月 テイボントラスト㈱設立、代表取締役社長	一株
	平成5年1月 テイボンフードシステム㈱設立、代表取締役	
	平成10年4月 テイボントラスト㈱と平和地所㈱を合併、商号をテイボンホームテック㈱に改称、代表取締役社長	
	平成15年7月 商号をテイボンホームテック㈱からテイボンアソシエイツ㈱(現レッドホース㈱)に改称、代表取締役社長	
	平成16年7月 商号をテイボンフードシステム㈱からジェイ・テイボン㈱(現レッドホースアソシエイツ㈱)に改称、代表取締役	
	平成19年3月 力駿亞州有限公司設立、董事長	
	平成20年1月 レッドホース㈱代表取締役グループCEO	
	平成20年4月 レッドホース㈱代表取締役CEO	
	平成20年4月 ㈱アクセルホールディングス代表取締役(現任)	
	平成21年4月 レッドホース㈱取締役ファウンダー	
	平成21年4月 Redhorse Asia Limited から Redhorse Holdings Limited に改称、CEO&Chairman (現任)	
	平成21年6月 当社取締役(現任)	
	平成22年3月 レッドホースアソシエイツ㈱取締役	
	平成22年4月 レッドホース㈱代表取締役(現任)	
平成22年9月 レッドホースアソシエイツ㈱代表取締役(現任)		
平成23年3月 RHトラバラー㈱会長 (現任)		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. レッドホース株式会社は、当社の特定関係事業者であり、周泰鳳氏は同社の業務執行者であります。
3. 周泰鳳氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由
- 周泰鳳氏につきましては、当社の投融資事業部門の強化に同氏の経験を活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 社外取締役候補者周泰鳳氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。(ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役のいずれも200万円又は法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。) 同氏の社外取締役選任が原案どおり承認可決された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
本間正 (昭和25年1月26日生)	昭和50年8月 当社入社 平成7年6月 当社札幌琴似支店長 平成9年12月 当社検査部長 平成13年1月 当社検査室長 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	75,000株
和田丈夫 (昭和11年6月2日生)	昭和40年4月 札幌地方検察庁検事 昭和57年4月 札幌高等裁判所判事 昭和60年4月 札幌地方・家庭裁判所小樽支部判事(支部長) 平成元年4月 札幌家庭裁判所判事(部総括) 平成5年4月 仙台高等裁判所秋田支部判事 平成6年4月 退官 平成6年5月 弁護士登録(札幌弁護士会所属) 平成6年6月 和田丈夫法律事務所開設(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	一株
富樫正浩 (昭和45年7月6日生)	平成6年4月 監査法人トーマツ入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成15年10月 北海学園大学大学院経営学研究科(現任) 平成18年8月 監査法人トーマツ退職、独立開業(現任) 平成18年10月 税理士登録 平成19年10月 小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻非常勤講師(現任) 平成21年4月 北海道大学会計専門職大学院特任准教授	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 和田丈夫氏及び富樫正浩氏の両氏は社外監査役候補者であります。
3. 和田丈夫氏の社外監査役就任期間は本総会終結をもって2年となります。なお、当社は同氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
4. 社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由

和田丈夫氏につきましては、法曹界において重職を歴任され、幅広い経験と高い識見を有しており、現在、弁護士として活躍され、その専門的な知識・経験を当社の監査体制に活かしていただきたいため、又、富樫正浩氏につきましては、大学院にて非常勤講師を歴任されているとともに、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識、経験を有していることから、監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は和田丈夫氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。(ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役のいずれも200万円又は法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。) 同氏の社外監査役が原案どおり承認可決された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。

また、富樫正浩氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内略図

札幌市中央区北2条西1丁目1番地
ホテルモントレエーデルホフ札幌
12F 「ペルクホール」
電話 011-242-7111



地下鉄さっぽろ駅ご利用の場合（南北線・東豊線）
22番出入口（サンメモリアビル）より徒歩約2分。22番出入口を左折、
最初の交差点を渡って左折すると50m先右手にホテルがあります。

昨年まで株主総会終了後にお土産をご用意しておりましたが、昨今の経済環境
に鑑み、本総会より廃止させていただくこととなりました。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。